二〇二二年度例会一覧

四月例会（二〇二二年四月二四日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
特集：事典刊行をめぐって
登壇：佐藤公紀（明治大学専任講師）　『ドイツ文化事典』
羽場久美子（青山学院大学名誉教授）『中欧・東欧文化事典』
桑名映子（聖心女子大学准教授）　『中欧・東欧文化事典』
大津留厚（神戸大学名誉教授）　『ハプスブルク事典』他

六月例会（二〇二二年六月二六日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
報告：宇治・ホーファーファビエン（大阪大学大学院）
「帝国日本の知識人とドイツの言語政策――プロイセン東部とアルザス・ロレーヌにおける台湾総督府の視察活動を中心に（一八九五―一九一四年）」
書評：原田昌弘『政治的暴力の共和国――ワイマル時代における街頭・酒場とナチズム』（名古屋大学出版会、二〇二一年）
評者：小野寺拓也（東京外国語大学准教授）
著者リプライ：原田昌弘（鳴門教育大学教授）

七月例会（二〇二二年七月二四日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
報告：村上遥香（大阪市立大学大学院）
「一九八〇年代の東ドイツにおけるベトナム人労働者の受け入れ――コトブスにおける労働者専用宿舎の設置を中心に」
企画：「上山安敏氏を偲ぶ」
登壇：丸畠宏太氏（敬和学園大学教授）
「上山安敏先生、その謦咳に接して」
登壇：服部伸（同志社大学教授）
「『神話と科学』の衝撃――私にとっての上山安敏先生」

一〇月例会（二〇二二年一〇月二三日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
書評：中野智世ほか『価値を否定された人々――ナチス・ドイツの強制断種と「安楽死」』（新評論、二〇二一年）
趣旨説明：中野智世（成城大学教授）
自著紹介：中野智世・木畑和子（成城大学名誉教授）
コメント：江口布由子（高知工業高等専門学校教授）
書評：キース・ロウ『戦争記念碑は物語る――第二次世界大戦の記憶に囚われて』（田中直訳・白水社、二〇二二年）
評者：水野博子（明治大学教授）
訳者リプライ：田中直（龍谷大学・同志社大学ほか非常勤講師）

一二月例会（二〇二二年一二月一八日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
連続フォーラム：日本にあるドイツ・オーストリア現代史①
報告：大津留厚（神戸大学名誉教授）
「姫路と青野原――箱庭の国際社会とその解体」
報告：今井宏昌（九州大学准教授）
「ドイツ兵と「特殊俘虜」――第一次世界大戦期日本の俘虜収容所における「箱庭の民族問題」」
報告：梶原克彦氏（愛媛大学教授）
「マツヤマと世界大戦――松山収容所の通時性と共時性におけるドイツ兵捕虜」

一月例会（二〇二三年一月二一日（日）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
連続フォーラム：日本にあるドイツ・オーストリア現代史②
報告：林祐一郎（京都大学大学院）
「ドイツ系プロテスタント教会による日本伝道と関西――普及福音新教伝道会の宣教師エミール・シラー（1865-1945）を中心に」

報告：中村綾乃（大阪大学大学院准教授）
「神戸のドイツ人コミュニティと第二次世界大戦」

三月例会（二〇二三年三月一九日（土）、オンライン（Ｚｏｏｍ開催））
報告：嶋田結花（同志社大学院）
「西ドイツ「一九六八年」の転換点――学生ベンノ・オーネゾルクの二つの身体」
報告：河邊凌（大阪市立大学大学院）
「帝政期ドイツにおける保守派による多民族包摂の試み
――ハンス・デルブリュックのポーランド人問題論を中心に」

ドイツ現代史研究会規約

二〇〇四年一二月一九日、臨時総会にて承認
二〇〇五年三月二七日、臨時総会にて改定承認
二〇〇七年七月一日、臨時総会にて改定承認
二〇〇八年二月二四日、臨時総会にて改定承認
二〇〇九年四月二六日、総会にて改定承認
二〇一二年四月一五日、総会にて改定承認
二〇一八年四月一五日、臨時総会にて改定承認
二〇二一年四月二五日、総会にて改定承認
二〇二二年四月二四日、総会にて改定承認
二〇二三年四月二三日、総会にて改定承認

第1条　本会の名称は、「ドイツ現代史研究会」と称する。

第2条　本会は、歴史学の各分野および隣接諸科学との交流を通じて、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の深化をめざす。

第3条　本会は、研究例会、研究誌『ゲシヒテ』発行、その他本会の目的に沿う活動を行なう。

第4条　本会の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌三月三一日に終わる。

第5条　本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納めたものは、本会の会員となることができる。本会の会員は、一般会員、学生会員、通信会員からなる。

第6条　本会は、事業年度初めに総会を開き、年度の方針と課題を定め、決算と予算および、その他本会の運営に関わる事項について審議する。その議案は前年度事務局が用意する。議案の可決には、総会参加者数の過半数の賛成が必要となる。可否同数の場合は前年度代表の判断による。

第7条　本会の運営は、事務局が行なう。事務局は、代表、事務局長、編集担当、通信担当、会計担当によって構成され、例会・総会開催および会計の任にあたる。事務局は総会で選出され、任期を一年とする。

第8条　事務局は、やむを得ない事情により時間的余裕が少なく、総会を待たずに議決することが適当であると判断する議案について、メール審議を実施することができる。メール審議に参加するものは、本会の会員のうち本会のメーリングリストに登録されているものとする。参加者からの回答のうち棄権を除いたものを有効回答とする。議案の可決には、有効回答数の過半数の賛成が必要となる。可否同数の場合は代表の判断による。

第9条　『ゲシヒテ』の編集は、編集委員会が行なう。編集委員会は六名からなり、総会で選出される。委員の任期は一年とする。

第10条　本会は会計監査を一名おく。会計監査は総会で選出され、任期を一年とする。

第11条　本会の本部は、総会によって定められた場所におき、本会の口座管理責任者は、事務局の会計担当とする。本部は下記の住所におく。〒六〇二―八五八〇
京都市上京区今出川通烏丸東入　同志社大学文学部（服部研究室内）

第12条　本会の規約改正は、総会に参加した会員の三分の二以上の賛成を必要とする。

会員及び会費に関する規定

（1）　本会の会費は年額、一般会員四〇〇〇円、学生会員二〇〇〇円、通信会員二〇〇〇円とする。

（2）　一般会員は、大学・大学院の専任教員、任期付教員、日本学術振興会特別研究員（PD）、COE研究員、定年退職した元教員、および事務局が承認した者とする。一般会員は、本会の活動に参加することができ、『ゲシヒテ』の配布を受ける。

（3）　学生会員は、大学・大学院の学籍を有する者、非常勤の教員・研究員、および事務局が承認した者とする。学生会員は、本会の活動に参加することができ、『ゲシヒテ』の配布を受ける。

（4）　通信会員は、事情により本会の活動に参加することができず、『ゲシヒテ』の配布のみを受ける者とする。

（5）　一年以上の長期にわたり在外研究ないし留学する会員は、当該年度の会費を免除

される。免除を希望する者は、在外期間を本会事務局まで連絡することとする。

（6）事務局担当者の会費については、これを免除する。

（7）会員は、任意に退会することができる。退会を希望する者はその旨を、事業年度末までに、本会事務局に連絡する。なお、会費を三年滞納した者については、退会したものとみなす。

編集に関する規定

（1）本会は、編集委員会の編集にもとづき、『ゲシヒテ』を年一回定期発行する。

（2）本誌は、論文、研究ノート、研究動向、書評、本会活動報告その他から構成され、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の発表にあてる。

（3）本誌の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿とからなる。

（4）投稿原稿は、投稿に関する規定にしたがうものとする。

（5）原稿の掲載は、編集委員会の決定による。掲載にあたって、編集委員会は原稿の修正をもとめる場合がある。

（6）原稿の執筆者は、本会が掲載原稿のデータを無償公開・配布することに同意する。

投稿に関する規定

（1）『ゲシヒテ』に発表する論文等は、いずれも未発表のものに限る。ただし、学会・研究会等で口頭で発表したものを除く。

（2）投稿資格は、本会の一般会員または学生会員で、所定の会費を納めた者に限る。

（3）投稿を希望する者は、九月末日までに、電子メールにて本会事務局にその旨（①名前・②所属・③原稿の種類・④タイトル）を連絡する。

（4）投稿者は、審査用の原稿を、可能な限りＰＤＦファイルにして、**一一月三〇日**までに、電子メールにて本会事務局（doitsugendaishiken@gmail.com）に提出する。原稿は、所定の執筆要領にしたがって、必ずパーソナルコンピュータまたはワードプロセッサで作成する。提出にあたっては、原稿の種類、題名、氏名、所属、連絡先、メールアドレス、原稿の総字数を記した表題紙を添付する。

（5）掲載を認めるか否かは、二ヶ月程度をめどに回答する。論文の掲載を認められた投稿者は、編集委員会の指示にしたがって、完成原稿一部と内容のデータを、指定した期日までに本会事務局（doitsugendaishiken@gmail.com）に提出する。データについては、原則としてメールによって提出するものとする。画像のデータがある場合は、ＪＰＥＧ形式（.jpg）のデータを添付する。

（6）掲載を認められなかった投稿者には再投稿の機会を認める。**三月三一日**までにその旨を本会事務局（doitsugendaishiken@gmail.com）に連絡した上で、審査用原稿を可能な限りＰＤＦファイルにして、**五月三一日**までに、電子メールにて本会事務局に提出する。その後の対応については、（5）に準じる。

（7）編集委員会からの要請による場合を除き、一度提出された完成原稿の撤回、差し替え、書き直しはできない。また、掲載の可否にかかわらず、原稿の返却は行わない。

執筆要領

（1）『ゲシヒテ』に発表する論文の分量は、本文・注・図表等を合計して、全角で二万字以内とする。研究ノートおよび研究動向の分量は、全角で一万四〇〇〇字、書評と本会活動報告その他の分量は、全角で六〇〇〇字以内とする。

（2）原稿のデータの形式は、原則としてＰＤＦファイル形式（.pdf）とする。ただし、やむを得ない場合は、マイクロソフト・ワード形式（.doc）、もしくはリッチテキスト形式（.rtf）でもかまわない。

（3）原稿の書式については、基本的な原則を以下の通りとする。

① 原稿は横書きまたは縦書きとし、用紙をＡ４で設定し、一頁あたり四二字×三六行とする。

② 章には全角数字で「1　見出し」と番号をつける。「はじめに」や「おわりに」にも必ず番号をつける。番号の後には全角スペースを入れる。

③ 本文では数字は原則として漢数字を用い、半角の算用数字は用いない。桁数の大きな数字については「一〇億五〇〇〇万」のように表記するが、図表等においてはその限りではない。

④ 注は、本文の該当箇所に半角数字＋上付き文字で「(1)」「(2)」と通し番号を付し、後注で半角数字で「(1)」「(2)」と番号を表記した後に注の内容を記す。(例)「……が明らかになった。[1]」「(1) この点については……を参照。」

⑤ 参照文献を注等で挙げる際は、著者名、題名、出版社（または出版地）、発行年の順に記述すること。和文書名は『』、和文論文名は「」、欧文論文名は“”または‘’で囲むこと。欧文書名はイタリック体にするか、下線を引くこと。和文文献の場合、項目間の区切りには全角の読点を用い、最後に句点をうつ。欧文文献の場合、項目間の区切りには半角コンマ＋半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。

⑥ 論文以外の場合には、本文の後に文献リストを置き、文中で「(著者名 発行年：ページ数)」という形式で文献を指示する方法を認める。その場合、著者名と発行年の間、およびコロンの後には、半角スペースを入れる。文献リストでは、和文・欧文文献を一括し、文献を著者名のアルファベット順に並べる。同じ著者の文献を複数挙げる場合、二点目以降は著者名のかわりに四字分のダッシュを用いる。和文・欧文文献ともに、項目間の区切りには半角コンマ＋半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。

⑦ 図表等は別紙に書き、挿入箇所および大きさを指定する。本文に埋め込んだ状態で投稿することも認める。図版を掲載する際に生じる著作権の問題は、投稿者の責任で処理すること。

⑧ 体裁の統一をはかるため、編集委員会の責任において原稿に修正を施す場合がある。

ドイツ現代史研究会事務局からのお願い

以下の場合には、研究会事務局へメールでご一報ください。

・ご住所・ご所属・メールアドレス等に変更があった場合
・例会案内等、研究会からのお知らせが届かない場合
・本誌『ゲシヒテ』についてのお問い合わせ

入会のご案内

入会を希望される方は、研究会ホームページ上の「規約」をお読みいただいた上で、「会員登録用紙」（ワードファイル）に必要事項を記入し、研究会事務局メールアドレス宛に添付ファイルでお送りください。折り返し、通信担当から連絡を差し上げます。

退会をご希望の場合

退会を希望される方は、研究会事務局メールアドレス宛に、あるいは当該年度の事務局員に直接ご連絡ください。

各種書類の発行について

転載許可証や掲載証明書など書類の発行については、研究会事務局までお問い合わせください。

ドイツ現代史研究会ホームページアドレス：https://dogenken.web.fc2.com/

ドイツ現代史研究会事務局メールアドレス：doitsugendaishiken@gmail.com